

平成 24 年 8 月 1 日

行政評価局調査の実施

< 医療安全対策に関する行政評価・監視 >

< 農地公共事業に関する行政評価・監視
— 農業水利施設の保全管理等を中心として — >

総務省行政評価局は、「行政評価等プログラム」に基づき、行政評価局調査を重点的かつ計画的に実施しています。

今回、平成 24 年 8 月から実施する上記 2 テーマの計画について公表します。

連絡先

< 医療安全対策に関する行政評価・監視について >

行政評価局厚生労働等担当評価監視官室

担当：田中

電話（直通）：03-5253-5453

F A X：03-5253-5457

< 農地公共事業に関する行政評価・監視について >

行政評価局農林水産、環境、防衛担当評価監視官室

担当：大藪

電話（直通）：03-5253-5439

F A X：03-5253-5443

< 行政評価局調査全般について >

行政評価局総務課

担当：高橋

電話（直通）：03-5253-5407

F A X：03-5253-5412

※ インターネットでのお問合せについては、以下の総務省HPで受け付けております。

<https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>

医療安全対策に関する行政評価・監視

調査の背景

- 医療安全については、医療法施行規則により、医療機関に対し、医療に係る安全管理体制の確保、院内感染対策のための体制の確保等を義務付け
- 都道府県等に対し、医療法に基づく立入検査において、それらの確認と指導を要請

- 平成23年における特定機能病院（注）等からの医療事故情報の報告件数は2,483件、事故に至らずに済んだヒヤリ・ハットの発生件数は627,170件
 - 院内感染についても、依然として事案が発生
- （注）特定機能病院とは、病院のうち、高度の医療を提供する能力を有すること等について、厚生労働大臣の承認を得たものをいう。

- 医療安全対策の推進を図る観点から、国等による医療機関に対する指導監督の実施状況、医療安全対策の推進を図るための各種事業の実施状況、医療機関における医療に係る安全管理体制の確保状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施

主要調査項目と調査の視点

1 国等における医療安全対策の実施状況

- 国等による医療機関に対する指導監督の実施状況、医療事故情報収集・分析・提供事業、院内感染対策サーベイランス事業等の実施状況を調査

2 医療機関における医療安全対策の実施状況

- 医療機関における、①医療に係る安全管理、②院内感染対策、③医薬品に係る安全管理、④医療機器に係る安全管理のための体制の確保状況等を調査

主要調査対象

調査対象機関

厚生労働省

関連調査等対象機関

独立行政法人、国立大学法人、都道府県、市・特別区、保健所、関係団体等

調査実施期間

平成24年8月～25年7月（予定）

農地公共事業に関する行政評価・監視－農業水利施設の保全管理等を中心として－

調査の背景

- 農業用排水路を始めとする農業水利施設は、国民に安定的な食料の供給を行うため必要不可欠な農業生産基盤として重要な施設
- これまでに整備された農業水利施設は、水路の約40万km(総延長)、受益面積を100ha以上とする基幹的施設は、水路約4万9,000km、農業用ダム、頭首工等約7,000箇所
- これらの施設は、国や都道府県が整備した施設であっても土地改良法に基づく管理委託等により、その約7割を土地改良区が管理

- 水利用が低調な施設や、国、都道府県、管理者の財政のひっ迫等により、その機能の将来にわたる安定的な発揮等の課題あり
- 農村の都市化・混住化やその管理の多くを担う土地改良区の組合員の兼業化や高齢化により、管理作業は一層の困難化
- 東日本大震災により多くの農業水利施設が損壊・流失
- 平成24年3月30日に新「土地改良長期計画」を閣議決定。農業水利施設の戦略的な保全管理等を推進

- 農業水利施設の効率的かつ効果的な保全管理等を推進する観点から、同施設の利用状況等の現状、管理体制、新たな保全管理の取組の実施状況、震災対策の取組状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施

主要調査項目と調査の視点

1 農業水利施設の現状及び管理体制等

- 農業水利施設の利用状況等の現状、管理体制等の実態を調査

2 農業水利施設の新たな保全管理の取組の実施状況

- 農業水利施設のストックマネジメントの取組状況、地域主体の維持管理の取組状況等を調査

3 その他

- 農業水利施設に係る震災対策の実施状況等を調査

主要調査対象

調査対象機関

農林水産省

関連調査等対象機関

都道府県、市町村、関係団体等

調査実施期間

平成24年8月～25年7月(予定)

参 考 資 料

- 1 医療安全対策に関する行政評価・監視・・・・・・・・・・ 1
- 2 農地公共事業に関する行政評価・監視－農業水利施設の保全
管理等を中心として－・・・・・・・・・・ 3

1 医療施設数の状況（各年 12 月末現在）

（単位：施設）

	平成 19 年	20 年	21 年	22 年	23 年
病院（注 2）	8,844	8,790	8,728	8,665	8,612
一般診療所（注 3）	99,571	99,682	99,643	99,836	99,959
歯科診療所（注 4）	67,879	68,101	68,155	68,398	68,492
合計	176,294	176,573	176,526	176,899	177,063

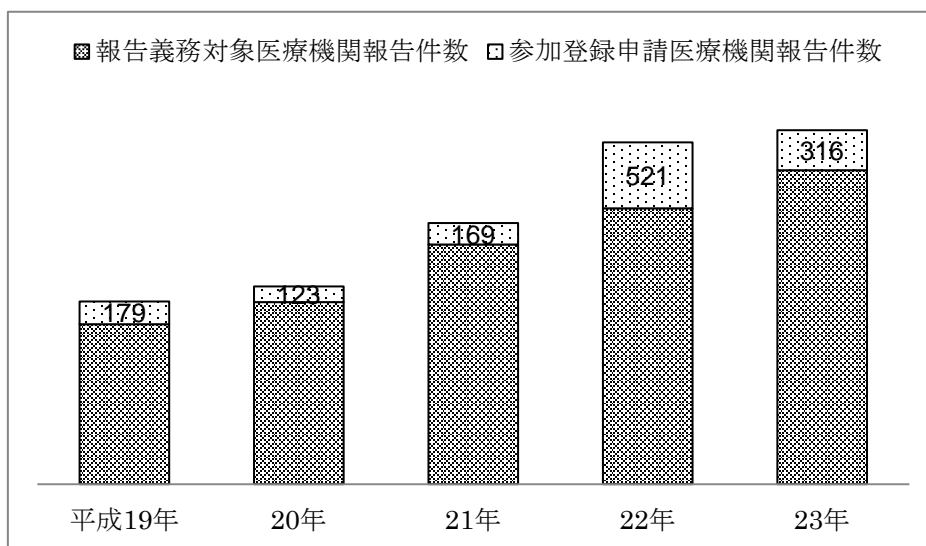
（注 1）厚生労働省の資料に基づき、当省が作成した

（注 2）患者 20 人以上の入院施設を有するもの

（注 3）患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するもの

（注 4）患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するもの（歯科医業のみを行う場所）

2 医療事故情報収集・分析・提供事業の状況



（単位：施設、件）

		平成 19 年	20 年	21 年	22 年	23 年
報告義務対象機関 （注 2）	報告機関数	273	272	273	272	273
	報告件数	1,266	1,440	1,895	2,182	2,483
参加登録申請機関 （注 3）	報告機関数	285	283	427	578	609
	報告件数	179	123	169	521	316

（注 1）日本医療機能評価機構の資料に基づき、当省が作成した

（注 2）医療法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 50 号）で報告が義務付けられている特定機能病院等

（注 3）報告義務対象機関以外で当該事業に参加を希望する医療機関

3 ヒヤリ・ハット事例収集・分析・提供事業の状況

（単位：施設、件）

	平成 22 年	23 年
報告施設数（注 2）	1,015	1,051
報告件数	560,024	627,170

（注 1）日本医療機能評価機構の資料に基づき、当省が作成した

（注 2）当該事業への参加は任意

○ 最近の主な院内感染の事例

発生時期	発生病院	原因菌	概要
平成 21 年 8 月 ～22 年 5 月	帝京大学医学部 附属病院	多剤耐性アシネ トバクター	46 人が感染し、う ち 27 人が死亡。9 人が死亡との因果 関係の疑い。
22 年 9 月～11 月	東京大学医学部 附属病院	多剤耐性緑膿菌	5 人が死亡。死亡と 感染の因果関係は 不明。
23 年 8 月～10 月	松戸市立病院	多剤耐性緑膿菌	3 人が感染し、死 亡。死亡と感染の因 果関係は低い。
23 年 9 月～10 月	新潟県立新発田 病院	多剤耐性緑膿菌	4 人が感染し、うち 2 人が死亡、1 人が 多剤耐性緑膿菌の 感染合併で死亡。
24 年 2 月～5 月	日本医科大学付 属病院	多剤耐性アシネ トバクター	11 人が感染し、う ち 6 人が死亡した が、原疾患によるも の。
24 年 2 月～6 月	東京青梅病院	結核	78 人が感染し、10 人が発病、うち 1 人 が結核を原因とし て死亡。

(注) 当省が、報道状況等を基に作成した

○都道府県別の基幹的農業水利施設の状況（平成22年）

局及び都道府県名	貯水池 (箇所)	頭首工 (箇所)	水門等 (箇所)	管理設備 (箇所)	機場 (箇所)	水路 (km)	集水渠 (km)	合 計		局及び都道府県名	貯水池 (箇所)	頭首工 (箇所)	水門等 (箇所)	管理設備 (箇所)	機場 (箇所)	水路 (km)	集水渠 (km)	合 計	
								点施設※1 (箇所)	線施設※2 (km)									点施設※1 (箇所)	線施設※2 (km)
北海道	109	213	31	4	263	12,015	0	620	12,015	滋賀県	14	27	9	12	45	782	1	107	783
青森県	38	81	9	5	90	1,291	0	223	1,291	京都府	6	14	9	1	13	150	0	43	150
岩手県	36	58	11	5	46	1,369	0	156	1,369	大阪府	6	4	2		3	111	0	15	111
宮城県	45	61	40	2	179	1,672	0	327	1,672	兵庫県	37	43	11	8	18	641	1	115	641
秋田県	76	95	42	2	65	1,489	1	280	1,490	奈良県	12	11	3		10	291	0	36	291
山形県	48	79	25	16	144	1,736	0	312	1,736	和歌山県	7	11			26	331	0	44	331
福島県	53	126	17	17	51	1,170	0	264	1,170	小計	82	110	34	19	115	2,307	2	360	2,309
小計	296	500	144	47	575	8,727	1	1,562	8,727	鳥取県	15	33	6	2	12	314	3	68	317
茨城県	10	36	69	5	174	1,449	0	294	1,449	島根県	9	7	15	2	36	337	0	69	337
栃木県	18	82	3	2	27	1,136	13	132	1,149	岡山県	47	34	17	10	83	896	0	191	896
群馬県	19	59	19	1	23	745	0	121	745	広島県	25	6	4		15	111	1	50	112
埼玉県	8	45	48	7	59	1,407	0	167	1,407	山口県	16	14	5		17	131	0	52	131
千葉県	29	27	112	9	240	1,573	0	417	1,573	徳島県	6	8	35	3	35	329	2	87	331
東京都		2				25	0	2	25	香川県	79	24	4		15	435	0	122	435
神奈川県		6	4			103	0	10	103	愛媛県	35	23	7	5	29	671	0	99	671
山梨県	8	9	7	1	17	186	15	42	201	高知県	6	11	3	1	8	156	0	29	156
長野県	43	93	41	12	28	2,034	0	217	2,034	小計	238	160	96	23	250	3,379	7	767	3,386
静岡県	20	25	50	2	50	1,113	0	147	1,113	福岡県	57	90	10	7	32	598	0	196	598
小計	155	384	353	39	618	9,770	29	1,549	9,798	佐賀県	47	23	13	2	54	501	1	139	502
新潟県	39	90	137	35	299	2,715	0	600	2,715	長崎県	23	4	7	4	27	154	0	65	154
富山県	15	33	8	4	9	1,194	1	69	1,195	熊本県	19	57	66	2	99	849	0	243	849
石川県	19	19	10	1	54	460	8	103	468	大分県	25	46	10	11	17	604	10	109	614
福井県	4	26	8	4	44	607	10	86	617	宮崎県	9	48	37	3	12	620	0	115	620
小計	77	168	163	44	406	4,975	19	858	4,994	鹿児島県	26	46	15	3	50	921	0	146	921
岐阜県	22	31	22	2	77	819	1	154	820	小計	206	314	158	44	291	4,246	11	1,013	4,257
愛知県	34	17	26	10	191	2,470	0	278	2,470	沖縄県	21	3		1	20	287	0	45	287
三重県	29	56	25		69	750	0	179	750	全 国	1,269	1,956	1,052	233	2,875	49,745	69	7,385	49,814
小計	85	104	73	12	337	4,040	1	611	4,041										

資料：「農業基盤情報基礎調査」

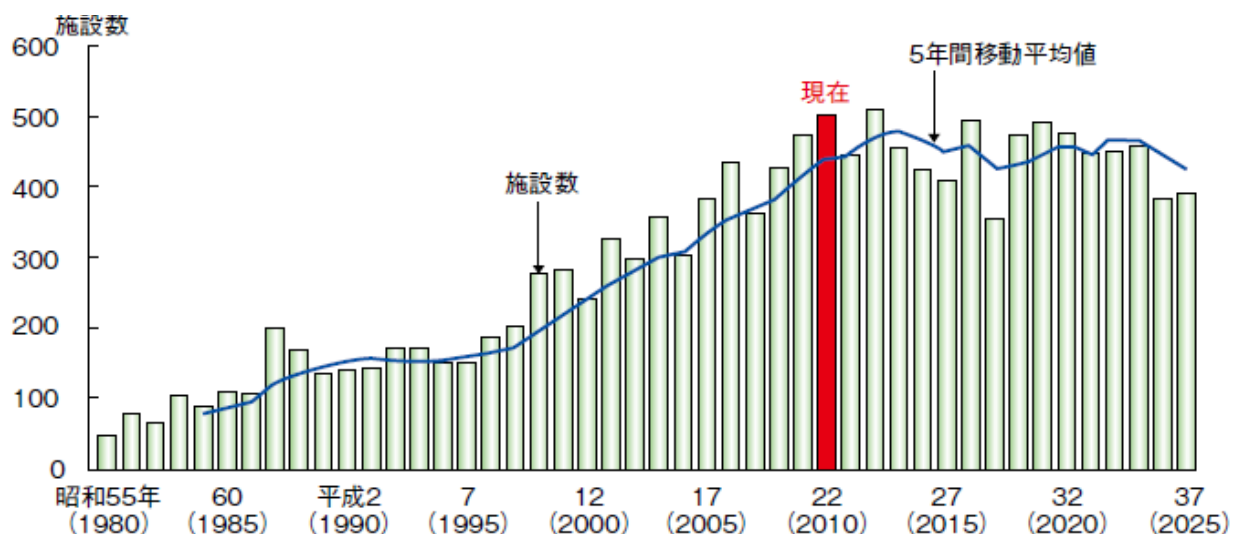
注：01) 基幹水利施設とは、農業用排水のための利用に供される施設であって、その受益面積が100ha以上のものである。

02) 調査結果は平成22年3月31日時点の推計値であり、平成15年以降に農業農村整備事業以外で新設・廃止された施設については考慮していない。

03) ※1 点施設とは、貯水池、頭首工、水門等、管理設備、用排水機場、※2 線施設とは、水路、集水渠のことである。

(注) 農林水産省公表資料から抜粋

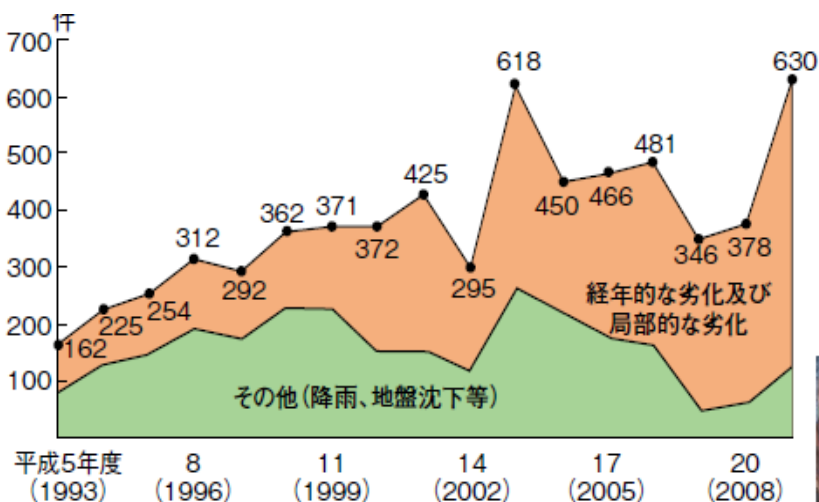
○耐用年数を迎える基幹的農業水利施設数



資料：農林水産省「農業基盤情報基礎調査」による推計（平成21（2009）年3月時点）
 注：1) 基幹的農業水利施設とは、受益面積100ha以上のダム、頭首工、用排水機場、水路等の施設
 2) 土地改良事業の経済効果算定に用いる標準耐用年数を用い、耐用年数に達したものは更新されるものとして作成

(出典)「平成22年食料・農業・農村白書」

○農業水利施設の突発事故の発生状況



倒壊した幹線用水路の擁壁 (北海道)



排水機場のポンプ羽根の欠損 (新潟県)

資料：農林水産省調べ
 注：施設の管理者(国、都道府県、市町村、土地改良区等)に対する聞き取り調査

(出典)「平成22年食料・農業・農村白書」